

シリーズ：『挑戦』を支えるもの

～①旅行特別補償保険と旅行事故対策費用保険～

(東京海上日動火災保険株式会社 旅行業営業部)

●旅と『挑戦』

旅に出る——それはひとつの『挑戦』です。新しい土地・初めての体験・まだ見ぬ出会い・未来への一歩……それらを求めて人は旅に出ます。大きな期待と同時に多少の「心配」も感じながら。

「旅に伴う『心配』。もちろんこれは旅行者だけの問題ではありません。旅行者を送り出す旅行会社様にも様々な「心配事」が生じます。旅行者を安心して「旅」に送り出し、旅行者の安全を守るための体制を整える……旅行会社様が持続的に安心・安全な業務運営を続けることは、旅行者の『挑戦』を支えるとても重要な役割と言えます。

本コーナーでは、旅という『挑戦』を支えるために、旅行会社様と私たち保険会社が協力しながら取り組めることについて考えていきたいと思います。

●旅行業を取り巻くリスクと保険

企画旅行（募集型・受注型）の実施においては、さまざまなリスクを伴います。旅行業法に定められている特別補償責任や旅程保証責任はもちろん、事故のケースによっては道義的責任や民法上の賠償責任を問われる可能性もあります。持続的な企業運営・企業防衛のためにはリスク・ヘッジが必要ですが、その様々なリスクに対する解決策のひとつとして保険があります。今号では、企画旅行催行に際して必須ともいえる「旅行特別補償保険」と「旅行事故対策費用保険」についてご紹介します。

		①旅行特別補償保険	②旅行事故対策費用保険
概要		旅行者が企画旅行に参加中に事故に遭い、被保険者（旅行者）が旅行業約款の特別補償規定に基づいて死亡・後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品損害補償金を支払うべき場合に、被保険者（旅行者）に対して保険金をお支払いします。	旅行者の旅行行程中の事故、病気等のために、旅行者等が各種費用の支出を余儀なくされる場合に、その費用損害に対して保険金をお支払いします。
被保険者		旅行業の登録を受けたもののみ	下記のいずれか ・旅行業法に定める旅行者およびその代理業者 ・手配代行者（ランドオペレーター等） ・招待旅行を行なう商店会等 ・一般企業、官公庁または学校法人
対象とする旅行	企画旅行	○	○
	募集型受注型	○	○
	手配旅行	—	○
支払われる保険金		死亡補償保険金 後遺障害補償保険金 入院見舞費用保険金 通院見舞費用保険金 携行品損害補償保険金（特約）	事故対応費用保険金 救援者費用保険金 見舞費用保険金 臨時費用保険金
備考		企画旅行を実施する旅行会社には「特別補償責任」が課せられており、万が一のときには旅行会社に巨額の損害が発生します。企業防衛の観点からも、『旅行特別補償保険』にご加入し、万が一の事故の際に備えることをお勧めします。	疾病危険担保特約が付帯されていますので、疾病や自殺行為、行方不明等も対象することができます。

※JATAの会員様向けに団体保険制度のご用意があります。詳しくは、(株)ジャタからのご案内をご覧ください。

挑戦の数だけ、
保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動

